

9月9日（火曜日）

第3日目

平成20年9月9日（火曜日）

議事日程第3号

平成20年9月9日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 小棚木 政 之 君

- (1) マーケティングを見据えた先進的農法の戦略的導入促進を図ってはどうか
 - ・ ブランド力の期待できる農法の導入支援を進め「新しい農業」への挑戦を支援すべき
- (2) 中心市街地活性化策のソフト面強化を図るべきではないか
 - ・ 御成町南地区では区画整理事業が、大町地区では市営住宅建てかえに向けての取り組みが進んでいるが、それらはハード面での整備。ソフト面の施策を連動して進め市民活動のさらなる支援も積極的に行うべき
- (3) 市民活動のコア人材の育成に取り組んではどうか
 - ・ 次世代のリーダーやサブリーダーとなり得る人材の育成とともにその団体の活動の有効性・公益性が認められるものについては、資金的な援助を行うことも視野に入れてもよいのではないか
- (4) 国が支援する基本施策において、近隣自治体との連携を進められないか
 - ・ 国は地方にさまざまな「基本計画」を策定させることで地方を支援しようとしているが、「定住自立圏構想」は5万人以上の中核市のリーダーシップを期待している。「頑張る地方応援プログラム」などの大きな施策で近隣の他市町と連携を考え、「定住自立圏構想」応募を進めるつもりはないか
- (5) 新学習指導要領移行への備えはあるか
 - ・ 学習指導要領の改訂に伴い平成21年度から移行が始まり、その変化に伴い学校現場の混乱が少なからず発生するのではないかと思うが、先んじての対応策を検討し

ているか。また、土曜日や日曜日などを利用して新しい企画などの取り組みを検討できないものか

2. 笹島愛子君

- (1) 住宅リフォーム助成制度を創設して、市内小規模事業者等の振興を
- (2) 廃止が問題になっている雇用促進住宅の入居者にとって最善の結果が得られるようにすること
- (3) 小・中学校の再編等は、父母や住民の声をよく聞き、尊重し、教育面・安全面や地域の核としての面などからも慎重に
- (4) 中心市街地の空洞化に歯どめがかかり、日常生活に不便しないまちづくりを
- (5) 敬老会参加年齢を75歳に

3. 明石宏康君

- (1) 自殺予防について
 - ① 当市ではこの12年間で100名弱の方が病苦により自殺している。死にたいと思う市民はこの数倍以上いるであろう
 - ② 日本人の15人に1人は一生に一度はうつ病にかかる可能性がある。うつ病は決して特別な病気、恥ずかしい病気などではない
 - ③ 昨年来の当市行政の自殺予防に対する取り組みは飛躍的に進展している
 - ④ 「こころの病気」に苦しむ多くの市民がいることをどのように認識し、また、今後どういった形で彼らに手を差し伸べる考えを持っているか
- (2) 当市のバスのこれからについて
 - ① バス路線補助の一方的な見直しは強引さの度を通り越している。結果、集落は衰退する
 - ② 今回の県の方針は余りにも無策
 - ③ この県の処遇をどのように認識し、また今後懸念される同様の通達に対してどのように臨む気持ちがあるのか

4. 富樫安民君

- (1) 市立病院事業の経営改善について
 - ① 公立病院改革ガイドラインに対応したプラン策定について
 - ② 医師・看護師等の人材確保について
 - ③ 財政措置について
- (2) 長寿医療制度、いわゆる後期高齢者医療制度の対応について
 - ① 廃止法案に対する市長の見解について
 - ② 高齢・退職者団体連合会が廃止を求め政府への働きかけの要請があったが、その対応と、市民からの相談等の実態及び対応について

(3) 合併地域の活性化について

① 限界集落住民意識調査の結果分析の具体的な活用について

② 地域再生会議の機能と職員提案事業の活用について

(4) 老朽施設の維持管理について

① 市民の森を今後どのように管理運営するのか

② 湯夢湯夢の里維持管理と大滝温泉の再生について

(5) 原油高騰による地域経済対策について

・ 市単独の支援策の創設について

日程第2 議案等の付託

出席議員（29名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
14番	石田 雅男君	15番	虻川 久崇君
16番	藤原 美佐保君	17番	笹島 愛子君
18番	明石 宏康君	19番	吉原 正君
20番	佐々木 公司君	21番	武田 一俊君
22番	安部 貞栄君	23番	八木橋 雅孝君
24番	田中 耕太郎君	25番	田畑 稔君
26番	富樫 安民君	27番	相馬 エミ子君
28番	高橋 松治君	29番	奥村 隆俊君
30番	斉藤 則幸君		

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

説明のため出席した者

市 長 小畑 元君
副 市 長 小畑 利堅君

副市長	吉田光明君
総務部長	齋藤誠君
総務課長	長谷川文悦君
総務課長補佐	安保透君
防災対策室長補佐	大黒文平君
財政課長	大友隆彦君
市民部長	花田鉄男君
産業部長	中山吉行君
建設部長	近江屋和男君
比内総合支所長	仲谷正一君
会計管理者	本間勲君
病院事業管理者	佐々木睦男君
市立総合病院事務局長	小林雪夫君
消防長	菅原博昭君
教育長	仲澤鋭藏君
教育次長	斎藤貢一君
選挙管理委員会事務局長	伊藤哲雄君
農業委員会事務局長	三浦秀明君
監査委員事務局長	松江正和君

事務局職員出席者

事務局長	本多和幸君
次長	長崎憲昭君
係長	小玉均君
主査	畠沢昌人君
主任	金一智君
主任	佐々木仁君

午前10時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（虻川久崇君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、小棚木政之君の一般質問を許します。

〔1番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○1番（小棚木政之君） おはようございます。平成会の小棚木政之です。一般質問に入る前に、過日御逝去されました故桜庭成久議員に対しまして、心より哀悼のまことをささげたいと存じます。お見舞いにお邪魔した際、御自身の病気よりも大館の行く末を案じ、しっかり頼むと言われたことが最後に交わした言葉となりました。さぞ無念であったと思いますが、残された我々が市政発展のために精励することが慰霊につながるのではないかと思います。それでは通告に従い5項目について質問をさせていただきます。

まず、マーケティングを見据えた先進的農法の戦略的導入促進を図ってはどうかというものであります。農業は可能性があるとされておりますが、農業者は割に合わなくなっていると言います。しかし、同じ農業分野でありながら成功をおさめている事例も少なからずあり、一言で農業という大きなくりでの保護政策からの転換を図らなくては真に可能性と競争力のある産業とは成り得ないのではないかと思います。農業を元気にするためには売れる農業、もうかる農業へシフトを進めるべきと思いますが、手間暇かけておいしい農産物を生産されている農業者ですら「よい物をつくっている自信はあるが、どう売ったらいいかわからない」と言われますし、異業種が農業に参入するケースも今後進むものと思いますが、口で言うほど簡単なものではないだろうことは想像できます。一方、消費者には自然指向・安全指向がありますが、「実際に無農薬でつくった物はふぞろいや虫食いなどがあり、見ばえが悪くなるため売れないことが多い」と生産者側では言います。地産地消が流行のように言われますが、高い値段を設定することは難しいのではないかと思います。農業を含めた国の産業政策はその名のおり生産者本位、生産者保護のものであります。来春に向けて消費者庁の設置計画が進められているものの消費者保護が中心であり、生産者と消費者は対立軸に置かれ両者が利益を享受できるいわゆるWin-Winの形が見えません。つまりマーケティング的アプローチが欠けているというふうに思うのであります。ここで我々は考え方を180度変える必要があると思います。マーケティングとは、顧客の要望に沿う形で4つの項目を連動させて利益を上げようとする手法です。4つの項目とは商品・価格・場所・宣伝で、英語の頭文字をとって4つのPなどとも

言われます。商品サイクルの激しい現代では、これにプラスして生産体制や経理などの非販売部門も連動させるようになってきています。ただこれらは目新しいことではなく、一言で言うと顧客指向ということにはほかなりません。市場のニーズにこたえる努力はもちろんのこと、ニーズを先取りして仕掛けるシーズ、シーズとはニーズという実を生み出す種のことではありますが、売れる仕組みまでを見据えた農業振興を進めるべきと思うのであります。先日、山形県でスタートしたばかりの新しい農法を見学してきましたので少し御紹介したいと思います。その農法は特別に開発された培地を使って野菜が本来持つ生命力を最大限引き出すことにより無農薬かつ化学肥料を使わずに栽培をするというもので、インターネット経由でのビニールハウスの空調コントロールや水やり、液肥追加まで集中遠隔管理できるもので、従業員の仕事は基本的に収穫だけ、休日もサラリーマンのように持てる職場となっていました。ビニールハウスでは数種類のトマトとパプリカ、露地で枝豆を栽培しており、糖度や特徴的な成分の量も一般の栽培方法よりも格段に高いというものでありました。当初建設業を本業とする企業が新しい農法にチャレンジしている様子を見たいと思って訪問したのでありますが、最も驚いたのがさきに述べましたマーケティングの手法から入り生産体制を整えたというものでありました。トマトの売り値をお聞きしたところ、通常品の約10倍の値段で東京の百貨店で販売しているというものでありました。さらに先にブランド化がされており、産地名・ポスター・ロゴマークだけにとどまらずきずもの商品化が行われ、アンテナショップまで出店しているという念の入れようでした。経営者の話では2、3年で初期投資を回収できるというものでありましたが、弱点としては収穫時期の関係ですべてのニーズにこたえられないというものでありました。たまたま東京で洋菓子店を営む経営者の方と情報交換できたのですが、こうした商品にとっても魅力を感じており全国に素材を求めているということでありましたので、私はとても可能性を感じたわけであります。今後地域の農業をさらに活性化させるためにはそれぞれの品質がよいのは当然ですが、それ以上の付加価値を高めるために地域としてしてのブランド力が重要であると思いますし、さらに農法であったり輸送管理方法であったりパッケージ・販売方法・売り先に至るまで総合的・伏線的に仕掛けていく必要があると思います。ただし農業といえども個々のビジネスであり行政がすべてをコントロールできるものではないと思いますが、比内地鶏偽装事件を教訓にすれば事件そのものは一事業者のしたことというものの、影響の大きさからわかるようにブランディングには市も積極的に関与する必要があると思います。そうした大館市産の農作物を新たな大館ブランドとして発展させるために、従来からの農業関係者の努力にプラスする形で**ブランド力の期待できる農法の導入支援を進めて**はどうか。また、市長は雇用対策としての農業の活用もお考えのようですが、「**新しい農業**」への**挑戦を支援する**ということで対策を講じてはどうか。財政事情厳しき折、資金的支援が厳しいとすれば許認可での協力など従来の行政の仕組みの中で支援する方法も考えられるのではないかと思います。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次の質問は、**中心市街地活性化策のソフト面強化を図るべきではないか**ということであり
ます。現在中心市街地活性化策として**御成町南地区では区画整理事業が、大町地区では市営
住宅建てかえに向けての取り組みが進んでおりますが、それらはハード面での整備であり、
商店街活性化や交流促進、市民活動活性化のためのソフト面の施策を連動して進めるべきで
はないか**と考えます。国は地方が中心市街地活性化基本計画を提出することでさまざまな支援
メニューを用意しているようですが、当市からはまだ提出されていないばかりか、その動きは
まだ緒についたばかりでありますし、民間主導が制度的な前提であるとはいえ、市としての関
与が弱いように感じます。また御成町南地区・大町地区の両事業を有効なものにするためのソ
フト面からの活性化については、地域の特に受益をこうむるであろう**事業者の取り組みに期待
をされているように映りますが、いずれも余裕のある事業者は極めて少なく日々の生業をこな
すだけで精いっぱい**というのが本音ではないかと思えます。そういった活動に精力的に取り組
める後継者の数も多くはありません。私は可能な限りハードはソフトとともに目的に従うべき
ものであると思えます。つまり**基盤整備はどのような町にするのか、この町にはどのような機
能が必要なのか**といった目的に沿った整備計画なり設計思想があつて当然であり、連動して人
の流動性が高まる仕組みづくりの計画も進んでいなければならないと思えます。御成町南地区・
大町両者のまちづくりが進まない最大の理由は、町のテーマを見つけられないでいるからでは
ないかと思えます。行政も市民も商店街・大通りということで何らかのアクションを期待して
いるものと思えますが、中心商店街は歯抜け状態、残った事業者も苦戦しているのが現状で、
商店街・大通りとしての機能はとても弱い状態です。開発後の新しい町で現在と同じ事業者が
同じ事業を同じ方法で行った場合どうなるのでしょうか。結論は目に見えています。数年前、山
形県酒田市の中心商店街を訪れました。町のハードはそれなりに整備されていましたが商店街
は大館と余り変わらず、ここは大火で消失した一画でありましたが「密集していたことと、ア
ーケードが煙突のかわりをして火災が広がったということで復興では細かく区画を分け、それ
が商店街にとっては命取りになった」と地元の方が話しておられました。つまり、商店街の機
能を無視してしまった結果、本末転倒のまちづくりをしてしまったということだと思えます。
そこで市としてもハード計画に連動したソフト面の徹底強化を図るべきだと思えます。例えば
チャレンジオフィスの設置。空き店舗に創業者を入れるケースは従来からあると思えますが、
家賃保証にとどまらず創業者をふやし新たな市場を開発促進、成功させる支援として、商工団
体と連携した経営指導や入札条件の緩和、市税の減免、水道料金の割引など、意欲のあるこれ
からの事業者を育てる施策をあえて中心市街地に限って行う、または空き店舗や売り地の集約、
転売スピードを促進する施策、バスの乗り降りや買い物をサポートするアテンダントの募集、
ごみ収集の仕方を変えるなどさまざまな工夫ができるのではないのでしょうか。チャレンジオフ
イスも各種割引もあくまで一例に過ぎませんが、私が言いたいことはまちづくりは1つの部署
で行うものではなくオール大館市体制で支援をすべきであり、それぞれの部署が中心市街地活

性化というテーマを与えられたら何ができるかということを書き出してメニュー化をするべきだと思います。最近では財政難のせい民主導とばかり及び腰になっている感じを受けるのは私だけでしょうか。金はなくても発想と汗で勝負できる部分はまだ大いに残されています。市当局の一層の奮起と市長のリーダーシップに大いに期待するものであります。町は通行量ではなく、人の動きの緩急があって活気づくものと思います。市民の声を代弁しますと、中心市街地に行かなくなった理由として「買いたい物がない」「情報がない」「集える、休める場所がない」といったことが聞かれます。つまりそこに行く目的がなくなってしまったとも思えるのです。市も後押しをしているアートプロジェクトゼロダテは多くの人を市内外から集め、また大館市を全国に発信し、大町に行く一つの目的をつくり出してくれています。しかし、彼らが一定の年数を継続的・定着的に活動してくれる保証はないわけではありますが、こうした取り組みを中心市街地のソフト面からの活性化策の一つとしてさらに期待をするのであれば、**市民活動のさらなる支援も積極的に行うべき**と思いますがいかがでしょうか。

次に、**市民活動のコア人材の育成に取り組んで**はどうかということについてお尋ねいたします。市民活動のパワーを中心市街地活性化策の一つとして活用したり、市民協働を進めるにはよいことではありますが、ゼロダテのようなアートプロジェクトも各種NPO活動も町内会などの地縁団体に至るまで、実際にその中に入ってみると組織活動としては極めて脆弱であり、ほとんどがこの中の中心人物やごく少数のコアメンバーの熱意に頼っている部分が多いことがわかります。そうしたコア人材の育成が計画的に行われている組織は割と長く活動できているように思いますが、長く活動している団体であっても後継者が見つからず組織の長が10年から20年仕方なく続けている事例もあり、見ていて痛々しいものもあります。大館のような地方都市であっても個々のライフスタイルの重視が進んでおり、市が進める協働の理念が急速に進む人口減少時代に対応できるか不安を感じています。市としてはこれまでも市民団体や地縁団体に対してさまざまな支援を行ってきたと思いますが、**次世代のリーダーやサブリーダーとなり得る人材の育成とともにその団体の活動の有効性・公益性が認められるものについては、資金的な援助を行うことも視野に入れてもよいのではないかと**思います。市民活動での取り組みにはさまざまな分野のものがありますが、仮に資金的に余裕があったとしてもその特殊性から余人にかえがたいものもあります。その源泉が情熱と知的財産という人に依存しているからであります。これまでの施策では団体活動そのものや物品購入などの支援の要素が強いようですが、実際は活動を采配するスタッフの人件費相当分の確保が一番の課題であることは、金のことは言いにくいことであってか全国的にも余り表面化していないことが多く、ボランティアとして限界を感じてそのまま活動をやめてしまうのが実情であると思います。またボランティア活動とNPO活動がいまだに混在して認識されていることも金のことを言い出せない状況をつくり出しているのではないかと思います。ボランティア活動は無償のものと有償のものがありますし、NPO活動はボランティア活動とイコールではなく組織形態や税との関係性など

からどちらかといえば営利企業に近く、出資者に利益の再分配ができないという程度の違いです。しかし、実際は好きな人たちが自発的に活動しているのだから、ただで活用できるといった誤解があるのではないかと思います。そうした誤解が消えない状況では地域からの期待が膨らめば膨らむほど彼らの業務量はふえ、悪循環に陥り最終的にはその便益を享受できなくなるわけであります。地域としての市民活動からさまざまな形で利益を享受しているのであれば、そのともしびを消さず地域の財産として保護・活用を図るためにも今こそこ入れが必要だと思いますがいかがでしょうか。人材への投資は投資額以上の効果を生むことがあります。当然リスクもありますが、リスクを恐れて何もしなければ変化が起こらないだけではなく地域はさらに疲弊する危険性があると思います。それはやる気を育てない町、可能性の芽を摘む町というマイナスイメージを発信することにつながるからです。そうした場所では人の交流による熱は生まれませんし、経済性も弱くなります。ここで一例としてアートイベントゼロダテ大館展を取り上げてみたいと思います。アートと中心市街地の空き店舗をミックスさせた試みは世界的にも珍しく、多くの愛好者でにぎわいました。特に若い人たち、大館の外から来られた方が町を歩き交う姿は可能性を感じるものでありまして、全国経済紙にも取り上げられ遠方の知人から評価をいただきました。中にはよくわからないという方もありますが、この時代に万人受けするものはないですし、主催者も折り込み済みのことと思います。逆にアートとは関係なく単に人出を当て込んでコバンザメ商法よろしく、大町かいわいで別の創作活動や商売をしている人も少しずつあらわれてきており、町というものが息を吹き返している感さえありました。また今回は滞在型制作展示ということで市の支援もあって廃校になった旧山田小学校に泊まり込んでのイベントとなりましたが、山田地区の皆さんがゼロダテへの協力を通じ継続保存が危ぶまれていた獅子舞を復活させ、地区に対するアイデンティティーの再確認をされたのではないかと思います。こうした効果は行政ではなかなかつくり出せないものと思います。もし今回のことがなかったとすれば、無形文化財保護政策として幾らの金と人材を投入すれば同じことができたでしょうか。同様に今の大館市には美術館をつくる財政的余裕はありませんが、代替のアイデアとしてコアスタッフを臨時職員として期間限定雇用をし、大館市美術監督などの名目で芸術文化の振興を図ってもらうなどということも考えられます。芸術活動により市への入り込み客をふやしてもらうことを一つのテーマとしてもらうなどさまざまな指標で効果測定をし、次の施策に反映させることもできるのではないかと思います。ハードとしての美術館をつくる経費の何100分の1、何1,000分の1の経費でそれ以上の効果を上げることができる可能性があると思います。こうしたことはあくまで一例のしかもアイデアレベルの話に過ぎませんが、さきに述べました中心市街地活性化策としても使えますし、なかなか展望が開けない大館市の観光施策と連動を図ることもできるのではないのでしょうか。大館市がパッと明るくなるような市長の所見をお聞かせいただきたいと存じます。

4つ目の質問は、国が支援する基本施策において、近隣自治体との連携を進められないか

というものであります。国は地方にさまざまな「基本計画」を策定させることで地方を支援しようとしていますが、総務省が7月に発表・説明会を行った「定住自立圏構想」は5万人以上の中核市のリーダーシップを期待し、圏域としての生き残りを応援しようというものでありましたが、今年度分は大館市からの応募はなかったと聞き及んでおりますがなぜでしょうか。平成の大合併が進んだものの、地方の行財政は厳しいままで国にも頼ることが厳しく、当市の財政状況も予断を許さない状況であり、それは近隣市町村とて同じことであると思います。大館市が大館市民のことを考えるのは当然であります。市民経済は大館市内に限定しているわけではないため近隣自治体の体力がなくなってくれば、いずれその影響は大館市経済・市民生活にも及ぶものと考えます。行政の仕組みの中で課題は多いと思いますが、「頑張る地方応援プログラム」などの大きな施策で近隣の他市町と連携を考えられないものでしょうか。さまざまな基本計画を今後も国に提出・支援を求めていくことになると思いますが、行政体として事業の共有化を図ることはコストの削減につながるだけではなく、今後の地方行政のあり方を示す新たなモデルとして全国に発信できるものとなるのではないのでしょうか。そうした地域連携の動きを模索しながら、来期の「定住自立圏構想」応募を進めるおつもりはないのでしょうか。

最後は、新学習指導要領移行への備えはあるかということであります。学習指導要領の改訂に伴い平成21年度から移行が始まり、その変化に伴い学校現場の混乱が少なからず発生するのではないかとと思いますが、先んじての対応策を検討されているかお尋ねをしたいと思います。一例として小学校の理科の単元について取り上げます。3年生から6年生までの理科の授業時間数は4学年合計で現在の350時間から55時間増の405時間に、教科の単元を示す小項目は現在の55項目から73項目に増加します。多忙と言われる学校現場の中で教員の戸惑いは想像にかたくなく相応の研修などはされるものと思いますが、理科の場合、実験器具などの問題もあり10数年来の復活の単元があるため、備品などが古くなって使えないケースが予想されます。ある試算によれば、学習指導要領改訂に伴う授業内容の変化による器具の入れかえは、1校当たり少なくとも60、70万円、多い場合は200万円から300万円の支出が想定されると言います。予算が絡むものであれば、事前調査と対応策の検討が必要ではないのでしょうか。また最も危惧されることは、子供たちがそういった要因のために正しく学習できる環境にならないようになってしまうということであり、全国学力・学習状況調査では秋田県が2年連続上位の成績をおさめておりますが、きのう知事は市町村別の成績の公表に踏み切る意向を明らかにしました。その中で大館の子供たちの状況も明らかにされることと思いますが、私はその数値に一喜一憂することなく教育は時間をかけて行うべきものであると思います。じっくりと子供たちをはぐくむためには、既にあらゆる教育を学校だけに頼る時代は終わったと思います。それは学校が悪いということではなく、社会の変化に学校が連動していないからだと思うのであります。近年、学校教育を地域で支えようという動きが顕著になりつつありますが、そうしたことから例えば土曜日や日曜日などを利用して退職教員や企業・PTAなどに協力を要請して、新し

い企画などの取り組みを検討できないものでしょうか。より地域が一体となった取り組みができるような御答弁を期待して、私の質問を終わります。

よろしく願いいたします。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、マーケティングを見据えた先進的農法の戦略的導入促進を図ってはどうか。農業は可能性があるとされているが、農業者は割に合わなくなっていると言う。より高収益な農業へ転換を図るために、マーケティングを見据えた先進的な農法や品目を取り入れる必要があると思う。異業種の農業参入、失業対策としても「新しい農業」の挑戦を支援・促進してはどうかという御質問ですが、大館市水田農業振興協議会では戦略品目として設定しているアスパラガス・山の芋・枝豆など9品目について、作付を推進するとともに販路拡大のため首都圏・関西圏での宣伝活動を行っており、特にアスパラガスについては県と連携してマーケティング調査をしながら市場の動向把握に努め販売しているところであります。一方、地域ブランドの強化についてであります。大館商工会議所を中心とした関係団体による地域特産品大館ブランド確立事業(仮称)の第1回代表者会議が9月1日に開催され、本市の特産品を全国ブランドとして確立し売り上げの向上と地域の活性化につなげることを目的として活動を進めていくこととされました。また、来年からは関西大都市圏の米・食味鑑定士協会が進めようとしている環境王国認定制度に応募し、本市の農産物のブランド化につなげてまいりたいと考えております。なおこの制度の概要は、農業と自然環境のバランスがとれていて安心・安全な農産物を供給する地域を環境王国に認定し、農産物を王国ブランド品として全国にPRしようというものであります。日本の食糧自給率が39%と低下する中、秋田県は174%と全国第2位を誇り間違いなく日本の食糧基地であります。農業の職業としての魅力低下や耕作者の高齢化などから担い手不足や耕作放棄地・遊休農地が生じております。市ではこれらを解消するため、認定農業者の確保、集落営農組織の設立や法人化による経営の大規模化、また本年度実証試験をしている飼料米や米粉用米の作付拡大を進めるとともに一般企業の農業参入についても検討し、新しい農業のあり方を模索しておりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、中心市街地活性化策のソフト面強化を図るべきではないかということですが、大町・御成町南地区を軸に中心市街地を活性化するためのハード計画が進んでいるが、ソフト面を体力の低下している商業者の自発性だけに頼るのではなく、市としてもチャレンジオフィスの設置や市民活動支援などを通じて、強力に支援すべきではないかというお尋ねであります。大町・御成町南地区のまちづくりにつきましては、商店街振興組合や大館商工会議所・中小企業団体中央会等の関係団体と連携しながら、ハード面・ソフト面の双方においてさまざまな事業を行ってまいりました。現在はいわゆるハード面の計画が進められておりますが、それらは人が集いにぎわいが創出されるための基盤であり、ソフト面が充実してこそ真

の活性化が図られるとの議員の御提言に賛同するものであります。ソフト事業としましては、大文字まつりやアメッコ市などに際しての歩行者天国・関連イベント等を欠かさずに行っており、これらは大町なくしては考えられない事業ととらえております。また、かつてはチャレンジショップやライブハウスフェニックスの開設など空き店舗を活用したユニークな試みもありましたが、定着するまでには至らず官民の施策が高齢化による急激な人口構造の変化や郊外型大規模店の立地など、環境変化に追いつかない状況が長く続いてしまいました。さらに、近年はインターネットショッピングが普及し、店頭小売業は非常に厳しい状況にあります。それでも各商店はそれぞれ大変な努力を積み重ねて営業を続けられ、金融機関や飲食店なども中心市街地の顔として愛されており、それら息の長い営みは本市のまちづくりにとって欠くことのできない要素であると考えております。行政として何とかサポートしたいという思いは非常に強く、男女共同参画センターの誘致や総合病院の増改築、市営住宅の建てかえなどに当たり中心市街地の活性化と関連づけなかったことは一度もなく、市の各部署に対しても雇用と中心市街地活性化に関してはそれぞれの立場から常に考えるように指示しているところであります。そのような中で、これまでの事業手法とは全く異なるゼロダテが開催されました。全国から集まっていたいただいたアーティストの方々は、大館市を元気づけ全国に発信する応援団であると感じております。昨年来「イベントを単発で終わらせるな」という声をたくさんいただいており、そういう志を持った方々を大事にしてさらにマンパワーを投入し継続していただくようなソフト展開を模索しているところでもあります。中心市街地はかつて起業家が次々に事業を起し商業施設を並べることによって形成されたものであり、いつの時代も新たに起業したいと考えている方はいらっしゃるはずであります。議員御提言の商工業のインキュベーター施策によって、未来の中心市街地を担う人材を輩出することがその活性化にとって最も必要なことであると考えております。いずれにいたしましても、中心市街地が居住者・起業者・来訪者が新旧の世代を越えて活動・交流し、大館らしい文化や町の雰囲気醸成される場所として繁栄するよう可能な限り知恵を絞ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

3点目、市民活動のコア人材の育成に取り組んではいかがでしょうか。市民団体・NPO・地縁団体などによる市民活動は、行政の手の回らない部分について相当な価値を生み出している。しかし、その熱源は少数の個人に頼っていることが多く、盤石な発展が望めない。コア人材をふやすための育成事業を行ってはどうかというお尋ねであります。価値観が多様化した現代社会において、行政だけでは地域のさまざまな要求や期待に対し十分こたえられなくなってきており、福祉やまちづくりなどの課題に取り組んでいただく自発的な市民活動に期待する部分が多くなってきていると感じております。市では市民参加によるまちづくりの推進に寄与する市民団体・NPO・地縁団体などが自主的に行う活力と魅力あるまちづくり活動に対し、まちづくり団体事業費補助金により活動を支援してきたところであり、これからも精力的に活動を行っていただきたいと考えております。御質問のコア人材をふやすために育成事業を行って

はどうかとのことでありますが、2点目の質問にも関連しますが、コア人材はこれまでも志の高い起業家など地域に根をおろして頑張っている方々が担ってきたものであり、こうした方々をできるだけ支援することにより地域活動の輪が広がり、周辺の人材を育てることが可能となります。一方で新たに起業される方を掘り起こし、コア人材になっていただくことも重要であると思っております。そうしたベースがあって初めてNPO法人なりの社会貢献活動も盛んになっていくものと考えております。そうした意味で実際の活動だけに支援するのではなく、人材育成や起業支援・組織づくりなどを含めた多様なメニューが必要であり、これまでの補助制度についても見直しを行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、国が支援する基本施策において、近隣自治体との連携は進められないか。国は地方にさまざまな「基本計画」を策定させることで地方を支援しようとしているが、「定住自立圏構想」は中核市のリーダーシップを期待しているものであり、応募の計画はないか。「頑張る地方応援プログラム」などでも他市町と連携できないものかについてであります。広域圏の連携につきましては大館・北秋田・鹿角を計画区域として進められようとしております。広域消防結成の動きや、既に歴史のある米代川流域地方拠点都市地域整備協議会・米代川流域林業活性化協議会など県北一円をエリアとしたもの、また、これから進めようとしております青森県の市町村も視野に入れた広域観光圏などさまざまな組み合わせがあり、また、自治体の自立という面ではさきの市町村合併が究極の連携であります。議員御指摘の定住自立圏構想は人口5万人以上の中心市と周辺市町村が圏域を構成し中心市の機能を有効活用するというものであり、その他にも多様な連携制度があるようですが、現在進めております複数の広域連携との整合性などを含め一つ一つ対応を検討させていただきたいと思っております。いずれにしましても本市は北鹿・北秋田地域の中心的な役割を担っており、集積性の高い大規模商業、娯楽機能、中核的な医療機能、教育等々各種の生活関連サービスの提供機能などを充実させていくことが近隣自治体を含めた圏域全体の暮らしを支え、魅力を向上させることにつながるものと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

5点目の新学習指導要領移行への備えはあるかについては、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（仲澤鋭蔵君） 小棚木議員の5点目の新学習指導要領移行への備えはあるか。学習指導要領の改訂に伴い来年度から移行が始まるが、授業時数がふえたり10数年ぶりに復活する単元もあり、現場の混乱が予想される。学校・教員へのフォロー体制、教材・器具の更新計画はあるか。また、長期休業や土曜日などに児童の学習を支援する仕組みを検討してはどうかについてお答えいたします。平成23年度から小学校、平成24年度からは中学校で新学習指導要領が全面実施され来年度から2年間の移行措置期間になりますが、学校や教育委員会でその準備を進めているところであります。新学習指導要領に沿った教育課程の編成は各学校が

校長の責任で行うものであります。議員の御質問の教材・教具への対応につきましては、今回の改訂でふえた学習内容は前学習指導要領から削除されたり、小学校から中学校へ中学校から高校へ先送りされたりした内容がほとんどですので、学校の教材・教具の状況を把握してその結果を踏まえて対応していきたいと考えております。学校と教員のフォローにつきましては、夏季休業中に中央教育審議会委員を招いた講演会や県主催の教育課程説明会など、全教職員を対象にした教育課程の編成に関する研修の機会を設けてきたところであります。今後とも学校の教育課程編成にかかわる研修や資料の提供を行っていききたいと考えております。長期休業中や土曜日などの学習支援につきましては、新学習指導要領は法定時間内で実施できるように示されているものでありますので、そのために長期休業中や土曜日に新たに学習の機会を設けることは考えておりません。現在すべての学校が夏季休業中などに自主的に学習する機会を設けておりますので、より充実したものになるよう支援してまいりたいと考えております。また、来年度から始まる移行措置のための条件整備につきましては文部科学省から予算の概算要求が出され、非常勤講師の配置や市町村教材費の半額補助、移行措置期間中の補助教材の作成と配付、武道必修化に対応するための武道場の整備などが盛り込まれております。市としては国や県の動向を見据えながら緊急を要することから順次対応してまいりたいと考えております。

以上であります。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（虻川久崇君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。通告に従って順次質問いたします。よろしく願いいたします。

1つ目は、住宅リフォーム助成制度を創設して、市内の小規模事業者等の振興をということと質問します。表題は小規模事業者等の振興を銘打ってはおりますけれども、当然のことながら住む人のことも考えてのこととあります。住宅リフォーム助成制度を実施している自治体は全国で72の市区町で行っています。この数字は一昨年6月20日現在の全国商工新聞に掲載されていたものですが、2004年12月時よりは若干減っているとのこととあります。しかし、それでも県としては新潟県が頑張っています。その新潟県では新築で25万円、リフォームでは15万円の補助で2006年度の予算は2,250万円だったそうです。また、北海道芦別市では100万円以上の工事に一律20万円の補助を行っておりますし、茨城県古河市では10万円以上100万円未満の工事には10%、100万円以上は一律10万円補助など金額はさまざまです。このような中、秋田県では県内で初めて湯沢市が住宅リフォーム制度の創設を打ち出したとのこととあります。この制度はリフォームする住民も施工する中小業者も喜び、また関連する業者も潤い一石二鳥にも三鳥にもなる制度だと言っています。同市の商工観光課では「補正予算案が可決されてから要綱を決めて、市民への制度の周知と市内業者への説明会を開きたい」と話しているとのこととあります。

ただし、予算の範囲を超える申請があった場合は抽選によるものとしています。また、平成20年度の受け付け分については岩手宮城内陸地震による被災に伴うリフォーム工事を優先するものとしているようです。そこで本市でもぜひこの制度の創設を検討するべきではないかと思えます。そうすれば現在空き家になっているものをリフォームして住もうかと思う人も出てくるかもしれません。住環境が整うのであれば定住を考える人も出てくる可能性もあります。新興住宅街は別としてどこの集落でも空き家が目立ち、それだけでも限界集落と見られて寂しい感じがします。だからそこにリフォーム助成制度を活用して、現在住んでおられる方々に快適に長く住んでもらえるように喜んでもらえるように、そして小規模な業者にも仕事が回るような制度を創設したらどうでしょうか。72の自治体例も参考にしながら、または大館市独自のものも考えてぜひ創設していただきたいと思えます。市長、どうか元気になる答弁をお願いいたします。

2点目は、**廃止が問題になっている雇用促進住宅の入居者にとって最善の結果が得られるようにすること**について質問します。全国で約14万戸、35万人が住む雇用促進住宅の約半数の廃止計画が出されましたが、本市もその中に入っています。この廃止計画や売却計画に対し、党の国会議員団は舛添厚生労働大臣に5項目にわたって申し入れを行っています。1つ目は、廃止の決定を白紙に戻して再契約拒絶通知を中止すること。2つ目は、一方的な住宅の廃止や退去を強行しないこと。3つ目は、退去が難しい場合は入居の継続を認めるなど居住権を保障すること。4つ目は、売却を認める場合、自治体と協議し入居者にとって最善の結果になるようにすること。そして5つ目として、ワーキングプアなど住居を確保できない人への住宅対策として活用方策を検討することを提起しています。これに対して舛添厚生労働大臣は「一方的な形で入居者を退去させることのないよう大臣として指示をする。また御高齢だったり、身体障害があったり、困っている人の声を聞き、よく説明し、手を差し伸べて対応するよう指示する」とこのように語っています。また、「ワーキングプアなどへの活用方策も含めて検討したい」とも答えています。この雇用促進住宅について3年ほど前には「居住者保護のため入居したまま、民間ではなく地方自治体などに売るのが基本だ」などと言っていたものが、交渉が難航すると「大半は更地にして民間に売る」とか、「人気のない土地とセットにして売る」というたたき売りの方針などに変わっています。このように次々に方針が変更になり、自治体も入居者も本当に困っています。そこで市長にお伺いいたします。我が党が出した要望をすべてよい方向で受け入れてくれるのは当然のことですけれども、まずは何と云っても現在お住まいの方々に最もよい方向づけになるようにぜひ頑張ってくださいと思うのですがいかがでしょうか。柄沢住宅には24戸、釈迦内住宅には36戸に現在お住まいとうかがっております。どうか前向きな御答弁をお聞かせください。

3点目は、**小・中学校の再編等は、父母や住民の声をよく聞き、尊重し、教育面・安全面や地域の核としての面などからも慎重に**ということについてお伺いいたします。学校の統廃

合の問題は何も本市だけに限らず、その波は全国各地に起こっています。これは、この間の地方行革や市町村合併の流れの中で起きていることですが、大もとは国の大がかりな動きによるものです。その中の教育の分野では子供の数の減少に対応する以上の1万人の教員削減を閣議決定しましたが、いわゆる教育リストラを行う最も手っ取り早い手段が学校をつぶすこと、廃校にすることです。昨年6月の財務省財政制度等審議会は学校規模の最適化を掲げましたし、同じく12月には政府の教育再生会議では、国は統廃合を推進する市町村を支援するとしましたし、ことしに入って政府は閣議で学校の適正配置を決定しました。さらに文科省の中央教育審議会は、統廃合を進めるための新しい基準づくりに着手しているということでもあります。このような統廃合強行の国の動き・流れとともに、本市も右倣えで動き出したものと思われます。教育内容も地域のあり方も変えさせられてしまうのではないかと大変心配するものです。私とはにかく統廃合はすべてだめというものではありませんが、この学校の統廃合計画の是非については一定の基準により判断することが基本だと思うものです。本市では学校教育環境適正化検討委員16名で計画づくりをしているようですが、言うまでもなく、まずは子供の教育への影響についてプラスはどのようなところかマイナス面はどれだけあるのか時間をかけてそして本音を出し合って子供第一に考えるべきです。第2に、学校は単に子供の教育にとどまるものでなく、運動会やお祭りや文化祭や高齢者とのかかわりなども含め地域の核としての役割も担っています。単に子供が少なくなったからということで安易に統廃合をすれば、集落やコミュニティーの崩壊、また地域社会の荒廃という取り返しのつかない事態も招きかねません。第3として、統廃合は行政が一方的に進めるものではなく、地域住民の合意が絶対欠かせないということです。16名の委員はそれぞれの団体や地域の代表の方々などで構成されておりますが、その委員だけにとどまらずに学区ごと、またはもっと細かく話し合いを持ち納得するまで時間をかけてやっていただくことです。さらに統廃合することにより通学区域が広がれば当然通学時間も長くなり、交通事故や犯罪から子供を守る上でも大変心配です。どうかこの統廃合が拙速であったと言われぬよう、将来に禍根を残さないよう慎重の上に慎重を期していただきたいのですが、本音の御意見を聞かせていただきますよう、よろしく願いいたします。

4点目は、**中心市街地の空洞化に歯どめがかかり、日常生活に不便しないまちづくり**についてです。8月26日、中心市街地活性化と中心市街地活性化協議会についての勉強会があり、独立行政法人中小企業基盤整備機構の方がお話をされました。その中身の流れとしては今まであった法律や改正されたもの、新しい法律やその内容、そして国内のさまざまな事例や外国の例などまたいわゆる失敗といいますか思うようにいかなかった事例なども含め、多岐にわたった内容でありました。その中に青森市の駅前再開発ビル「アウガ」の名前も出てきましたので私はとりあえず詳しく状況を聞きたいと思い、その後青森市議とお会いする機会を得てお話を聞かせていただきました。青森市は中心市街地活性化法第1号に指定されるなど成功例として全国的に宣伝されてきましたが、現状は必ずしもうまくいっていないということでした。5月

22日に開かれた青森市の総務企画委員会では、中心市街地活性化のシンボルとなっている駅前再開発ビル「アウガ」が累積赤字約6億7,000万円、債務残高約36億円を抱え債務超過寸前の状態に陥っていることが初めて報告されたとのことでした。この青森市が掲げるコンパクトシティは、青森市を中心部のインナーシティ、自然の環境を残す郊外部をアウターシティ、その中間部をミッドシティと位置づけたとのこと。そのうちの中心市街地に集合住宅や図書館を建設し、雪かきや買い物に苦勞せず歩いて暮らせるようなまちなか居住を進めて中心街の活性化につなげていくというものだったそうです。このような構想について私はある程度いいことだと思いました。しかし、この構想の中の「アウガ」の経営危機の原因として、集客が売り上げに結びつかないことや無秩序な郊外開発によるものとの見方をしているとのこと。青森市も大館同様郊外型の大型商業施設が開店し、そちらに客足が集中しているということでもあります。このような状況が日本各地で起きていると思いますが、構想や計画などがよくても法律の規制緩和などにより大型商業施設が野放しに乱立されては、いわゆるまちづくりなど絵にかいたもちになってしまうのではないかと懸念するものです。小売業者がこれでもかこれでもかと頑張っても大手業者には太刀打ちできません。それならどうするかということですが、まずは中小小売業者の経営が成り立つような法律改正を行政や議会や商業者など一丸となって政府に働きかけることだと思います。また、行政としてこの今ある住宅をどうするのか、私は旧比内・田代町の職員の皆さんたちを交えて汗を流してプランを立ててほしいと思います。住宅の問題に関しては国が手離しそうにしているこの雇用促進住宅も含めなければならないかもしれません。いずれ中心市街地がこれ以上空洞化しないよう、そしてそこに住む人たちが不便しないで長く住み続けられるような方向性を出さなければなりません。最後に青森市のこの「アウガ」ビルを見た私の感想ですが、あの町中の商業ビル内に図書館が入って夜9時まで開館しているのは仕事帰りの人たちにとってはとてもいいことだと思いました。もちろん京都の青森市と本市とでは人口規模や産業構造などが違いますのでまねをしたくてもできないところはたくさんあるわけですが、それぞれの自治体で実施しているよい例を取り入れながらみんなで真剣に考えなければならないときだと思います。そこで市長にお伺いいたしますが、市長のいろいろなしがらみを考えずに、本当にこのようなまちづくりをしなければとの思いをぜひ聞かせていただきたいと思います。

最後の質問は、**敬老会参加年齢を75歳**にすることについてです。ことしも各地域ごとに敬老会が始まりました。敬老とは老人を敬って大切にすること、お年寄りの方を尊敬することです。しかし、最近が高齢の方々が差別されたり大事にされないような状況が起きています。その典型が後期高齢者医療制度です。つまり75歳以上の方を後期の高齢者ということで政府が決めたわけです。それならせめて敬老会も75歳の方から対象にすればいいと思うのであります。もちろん高齢者の年齢は65歳からと定義しているわけですから、そこまでさかのぼって考えることも出てくるかもしれません。でもそこまで広げますと敬老会そのもののあり方も根本から

考えなければならなくなる可能性も出てくると思われますので、今回はまず75歳からにすることも考える時期ではないかと思ひ提起したものです。敬老会への対象年齢が引き上げられると参加者が減ってくる可能性があります。それでなくても「足腰が立たなくなっただと参加するのも大変だが楽しめなくもなる」という声も一部ではあります。後期高齢者医療制度と同じく敬老会参加年齢も75歳にしたらどうでしょうか。市長はこれからたくさん敬老会に出席されると思いますが、率直な御答弁をお願いしまして私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、住宅リフォーム助成制度を創設し、市内小規模事業者等の振興をとということですが、本市では平成19年4月に住宅リフォーム相談窓口を設置し、市民の安全と安心の住まいづくりを推進しております。また、住宅リフォームだけではなく木造住宅の新設・増改築等の際に利用可能な大館市秋田杉集成材等需要拡大事業を平成5年度から実施しております。この事業は市民が木造住宅を新築または増改築する際に秋田杉集成材及び秋田杉乾燥材の柱を使用した場合、一定の基準により5万円～10万円の補助金を交付するものであり、秋田杉の需要拡大と木材産業の振興、そして定住促進を図ることを目的としております。このほか、本市の貸付制度として限度額を150万円までとする高齢者住宅整備資金貸付制度・心身障害者居室整備資金貸付制度・ひとり親家庭等住宅整備資金貸付制度も設けております。一方、県においても住宅を建設・購入しようとする方や自宅の増改築・バリアフリー化・省エネルギー化、耐震性向上等の改修を行う方に対し、低金利の融資制度を設けております。さらに昨年4月に住宅金融支援機構に生まれ変わった旧住宅金融公庫におきましては、年金住宅融資・財形住宅融資等の公的融資が利用できます。また、何か事業をされている方であれば店舗・事務所部分等には国民生活金融公庫の事業資金融資が受けられます。これらの制度を有効に活用しながら地元業者による住宅のリフォーム等を行っていただきたいと考えておりますが、全国的に首都圏等から団塊の世代の方に移住していただくための制度創設等の動きもあることから、今後も他の市町村の動向等を踏まえ調査・検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、廃止が問題になっている雇用促進住宅の入居者にとって最善の結果が得られるようにすることということですが、釈迦内・柄沢の2団地160戸の雇用促進住宅については雇用能力開発機構からこれまでも何度か譲渡の打診を受けており、市では受ける意思がない旨の回答をしてまいりましたが、20年度末までに本市から譲渡希望の回答がなく民間への売却もできない場合は廃止するという通知を今年2月に受けております。このため2団地の状況について改めて検討したところ、それぞれ築後30年、40年が経過しており売却価格7,350万円のほか修繕費が年間1,260万円かかることが見込まれ、さらにエレベーターや駐車場などの整備、

入居者の確保などの課題もあります。また、本市では市営住宅を活用したまちなか居住を推進していることもあり、総合的に判断して譲渡を受けるのは難しいと考えております。現入居者76戸の転居先については市営住宅の空き状況や民間アパートの空き戸数等を調査した結果十分に受け皿はあるものと思っており、市では現入居者の移転に際し市営住宅への入居相談等や雇用能力開発機構への支援要請を行ってまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目の小・中学校の再編等は、父母や住民の声をよく聞き、尊重し、教育面・安全面や地域の核としての面などからも慎重にについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、**中心市街地の空洞化に歯どめがかかり、日常生活に不便ないまちづくり**をということですが、昨日の田中議員の御質問にもお答えしましたように、中心市街地は金融機関や病院等の都市機能が充実しております。交通などの利便性が高く、特に高齢者には歩いて暮らせる場であるため快適な生活環境にあります。また、一般向け高層賃貸住宅のない場所でもあることから、まちなか居住の先行的なプロジェクトを行う上で最適地であると考えております。大町住宅の建てかえ事業に当たっては入居者の利便性の観点からも日用品などを提供する店舗の展開を要望されており、地元大町商店街振興組合においてこうした店舗の開設を前向きに検討していただいているところであります。

5点目、**敬老会参加年齢を75歳**についてですが、まずもって敬老会の開催に当たりましては御協力をいただいております婦人会や町内会など多くの皆様、そして来賓として御臨席いただいております議員の皆様がこの場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。さて、今年度の敬老会は8月30日から9月26日までの期間、16会場で開催しているところであります。今年度の対象者は9,685人で、昨年度と比較して337人ふえております。敬老会対象者の年齢につきましては平成5年度までは70歳以上としておりましたが、急激な高齢化に伴いその後順次引き上げ、平成16年度からは喜寿を迎える77歳以上としております。また、比内・田代地域におきましても本年度は76歳以上の方を対象者としており、来年度からは77歳以上に引き上げ対象年齢を全市で統一することとしておりますことから、当面は現状のまま実施してまいりたいと考えております。今後につきましては、実施方法を含め地域の皆様の御意見を十分伺いながら検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（仲澤鋭蔵君） 笹島議員の3点目の御質問、**小・中学校の再編等は、父母や住民の声をよく聞き、尊重し、教育面・安全面や地域の核としての面などからも慎重に**についてお答えいたします。教育委員会は本年5月、学校関係者・地域代表・有識者等16名で構成される大館市学校教育環境適正化検討委員会に対し、今後10年間における学校統合及び学区適正化に関する将来構想について諮問いたしました。既に3回にわたって検討が行われていますので、年内には答申が得られるのではないかと思います。この中で具体的に方向性が示されれば、これに基づいて教育委員会の基本構想素案を取りまとめ、個々に保護者・地域・学校との話し合

いに入っていきたいと考えております。一人一人に行き届いた教育、あるいは通学の安全面、地域の核としての存在意義などさまざまな課題を踏まえた上での答申内容になるものと考えております。

以上であります。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（虻川久崇君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 市長に2点ほどお伺いしたいと思います。1点目の住宅リフォーム助成制度についてですけれども、今答弁の中にあつたようにリフォームの相談をやっているとか、この秋田杉を活用しているとか、あとは貸付制度がいろいろあるということをお聞きしましたが、新築をしたり増築したり大がかりな工事をするのではなくて、例えばあちこちでやっているように台所とか風呂とか床とか畳、また物置とか車庫とかにも適用しているところもあるようです。ですから本当に小さい修理・リフォームをするというところへの助成をぜひ改めて考えていただきたいと思います。いずれ住宅環境改善のためのこのリフォーム制度をぜひつくっていただきたい。そしてすぐにはできないかもしれませんが、いずれ現在72の自治体で行っているわけですので、いろいろな面をまず調査してぜひ検討していただきたいと思います。改めて市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それから4点目の中心市街地の問題ですけれども、今住宅マスタープランを業者に委託して計画を立ててもらっているようですけれども、私はやっぱり大館市の問題は、大館の職員の皆さん方に汗を流していただくのが一番いいのではないかと思います。質問の中でも言いましたけれども、旧比内・田代町の職員の方、そしてまた市長も、今副市長も2人になりましたし、そういった面では力を出して汗を流してやっていただきたいと思います。これについては発注して今現在進められていると思いますので、この次もし何かこういったまちづくりのために業者に委託するというような場合にはぜひそれをやめて皆さんで頑張っていたいただきたいと思います。今後のこともありますのでぜひその点もお伺いしたいと思います。

あと敬老会の問題についてですけれども、これについては本当にさまざまな意見が出ています。ただ77歳がいいのか70歳がいいのか80歳になってからがいいのか、それは本当に大変いろいろな意見があるところです。ただ私なんか婦人会の役員として思うことは、やっぱりその日一日楽しんでもらうと、敬老ということでその日一日だけが敬老、お年寄りを敬うという日ではないわけです。それでも市としてその日敬老会をやっているわけですので、その日一日楽しんでもらうためには何歳の方から来てもらったらいいいのかということを実際に皆さんから意見を聞きながら、ぜひ検討していただきたいと思います。

あと教育長に1点ですけれども、この問題については私の要望としてぜひ今後の会議に出していただきたいと思うのですけれども、教育長はやっぱり教育者として本当にこれからの学校の統廃合がいいのかどうなのか、複式学級とか小さい学校でも本当にいいところはたくさんあ

と思うのです。そういったところを教育長もぜひ出して、率直な意見が出し合えるような環境づくりもしてやっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。以上です。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えします。リフォームという言葉は本来、増改築・維持・修繕ということですので、維持・修繕は含まれていると私は理解しております。ですから制度の運用に当たりましては十分にその意を体してできるだけ小さな修理も拾えるようにしていきたいと思います。何せリフォームという言葉は私がつくりましたので自信を持ってお答えさせていただきます。

次に市街地住宅についてでありますけれども、実際に業者に委託に出すといいますが、やはりいろいろな意味で私ども十分に汗をかいてまずきちんとしたマスタープランをつくるべきだと思いますので、その点は職員を含めて全員に十分督励してまいりたいと思いますし、今後は委託に出さないでできるようにしたらということについても検討させていただきたいと思います。

それから敬老会ですけれども、実際には地域の婦人会の皆さん方の全面的な御協力によりまして現在実施しているわけであります。その意味で地域の婦人会の皆さん方の御意見も十分に伺わせていただきながら、今後のことについて検討してまいりたいと思いますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（虻川久崇君） 17番。

○17番（笹島愛子君） リフォームという言葉は市長がおつくりになったようですけれども、でも私は新築と改築はほぼ同じだというふうに認識しています。それはいいのですけれども、いずれ小規模な修繕のところへの助成ということで私は質問しておりますので、本当にぜひ考えていただきたいと思います。

それからこれは答弁いただかなくてもいいのですけれども、敬老会に関しては婦人会の方とか地域の方から何歳からとかというふうなことを聞くというのではなくて、やっぱり高齢の方にもぜひ聞いていただきたいと思います。そのことをお願いして終わります。

○議長（虻川久崇君） 暫時休憩いたします。

午前11時23分 休 憩

午前11時24分 再 開

○議長（虻川久崇君） 再開いたします。

明石宏康君の一般質問を許します。

〔18番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○18番（明石宏康君） 急遽、午前中に繰り上がりましてびっくりしておりますが、一生懸命頑張りたいと思います。よろしくお願ひします。いぶき21の明石宏康です。質問に入ります前に、過日逝去されました同僚の故桜庭成久議員に衷心より哀悼の誠をささげ、謹んで御冥福をお祈りいたします。

さて、去る先月19日、国交省能代河川国道事務所と大館市による合同の米代川水上点検が実施されました。市長や建設部長ら4名がボートに乗って、時折雨の中、19年豪雨被害や護岸整備の状況などを点検したとのことでもあります。こうした国と合同での水上点検は初めてのケースではありますが、市長には一般質問に先立ちまして最大級の賛辞を贈りたいと思います。5期目の首長ともなれば、ともすれば漫然となりがちなものですが、今回のみずからボートに乗られての現地調査には本当に敬意を表したいと思います。質問冒頭で市長をいきなり手放しで絶賛するのは私自身ちょっと戸惑いもありまして、こちらが照れを感じてしまいます。市内一円を見渡せば壊れたままになっている葛原橋や、多くの道路改修、降ひょうによる農作物の被害など喫緊の問題は山積しております。小畑市長におかれましては、今後も今回のような現場主義をぜひ忘れずに励行していただきたいと切にお願い申し上げ、通告に従いまして順次一般質問を行います。

始めに、**自殺予防について**お伺ひいたします。この件につきましては昨年来より同僚の佐々木議員や仲沢議員もこの壇上で取り上げられておりますが、今回私は多重債務同様に例年、秋田県自殺者の主な動機の約3割を占めている病苦というものに論点を絞りたいと思います。平成8年から昨年までの12年間での当市自殺者の総数は269人、年平均は約22人です。これに県内の病苦を動機とする自殺割合の最近の平均値であります約35%を勘案して概算すると、**当市ではこの12年間で100名弱の方が病苦により自殺していること**になります。みずから死を選ぶという悲惨な結果で、表面に出た数だけでこれですから**死にたいと思う自殺願望を持つ市民はこの数倍以上いるであろう**ことは疑いようがありません。

一口に病苦と言ってもその内訳は不治の病の告知等による心身の衰弱からうつ病に代表される「こころの病気」までさまざまですが、ここでは後者を中心に話をしたいと思います。厚生労働省が最近行った研究では有病率は6.5%と報告されており、これは**日本人の15人に1人は一生に一度はうつ病にかかる可能性がある**ということを示しております。このデータを当市の人口に置きかえた場合、発病の可能性のある市民は5,339人という数字が出ます。この数字からも**うつ病は決して特別な病気などではない、恥ずかしい病気などではない**、現在の日本の社会病理であるということが言えます。症状をとっても、憂うつだ、落ち着かない、集中できない、疲れがとれない、体がだるい等々、誰にでもあしたにでも起こり得る身体の不調がほとんどであります。しかしながら、こうした「こころの病気」に苦しむ人たちはみずから社会

から次第に遠ざかっていき自宅にこもりがちになり、誰にも悩みを打ち明けることもないまま希望を見い出せず、結果、毎年自殺者を出す痛ましい事態が連綿と続いております。

今回の登壇に当たって私が一番悩んだのは、自殺を考えたことのない私などに彼らが市政に望んでいることなど果たしてわかるだろうか、他人に頑張れと励まされるのが一番苦痛だという彼らに頑張れ以外で何が言えるのだろうかということでした。そこで、実際にうつ病に悩む市民の方々に取材を申し込みました。その方たちの中には過日自宅の浴室で大腿部を切り、未遂ながらも実際に自殺を図った人もいらっしゃいました。「議会の私たちに一体何ができるのでしょうか。今の私は多分わかっているようでわかっていないので逆に教えてほしい」といった私の問いに、即座に返ってきたのは「自分たちの思いのたけを話せる場所がほしい」との意見でした。これはくしくも2005年11月に当市中央公民館で行われた自殺予防を考えるシンポジウムにて出た「傷の深さを理解できるいやしのホームを行政と民間でつくってみてはどうか」という発表者の提案と同じでありました。また、「あいつはうつ病だといった、そういうレッテル張りの風土が何よりも重荷だ」「何とか社会に参加したくてもうまくいかない。この病気を治したいという焦りと早く働いて家族の不安を除きたいという焦りが、なお一層の抑圧になって苦しい。そうこう考えていると気がつけば死にたくなっている」といった切実な気持ちもぶつけられました。こうした方たちが現在この町に何100人もいて、潜在的な予備軍が数1,000人にも及ぶと考えたとき、「実に気の毒だ」の一言では到底済まされない深刻さを感じます。まさに当市を含む秋田県は今、非常事態の渦中にあります。当市も今まで手をこまねいていたわけではなく、昨年の市町村長・議長らによるトップセミナーや心の健康教室、自殺予防プロジェクトチーム、自殺予防講演会や仲間づくり健康教室など多くの取り組みを始めております。県でも13年連続全国ワーストワンの汚名の傍ら、19年の自殺者減少数が全国最多といった改善の兆候も見られ始めました。さらに当市では市長の行政報告にもあったとおりに、官民一体となったネットワーク協議会の設立も決まっているとのこと。**昨年来の当市行政の自殺予防に対する取り組みは飛躍的に進展しています。**専門家らによる原因究明や解決への方策の議論には一定の方向性が出てきたとも思っております。

これからはさきに申した、実際に「こころの病気」に苦しむ人たちがこもっている家を出て、私たちと実際に話をする機会や場所をどのように設けていくかの具体的な議論が始まります。人に対してうまく心を開けず、相手に抑圧や時には恐怖を感じる彼らが、自分の意見や要望を心のままに話せる場所を得ることは、病院で薬をもらうのと同等の大切なことであると思います。死にたいと思うのは病気のせいであり、そこには必ず治療への道があり、専門家と行政と市民の協力があれば彼らを必ずや自殺から守ることができます。市長はこうした「こころの病気」に苦しむ多くの市民がいることをどのように認識され、また、今後こういった形で彼らに手を差し伸べられるお考えをお持ちなのか伺いたします。

続いて、当市のバスのこれからについて伺いたします。この件については去る6月議

会にて武田晋議員も言及されております。県の補助対象基準の大幅な見直しによる現行路線存続の危機について、市長はその答弁にて「できるだけ交通空白地域を生じさせないよう配慮しながら路線の統合・廃止・減便等を検討していく」との方針を示されました。その後7月以降、二井田真中地区コミュニティバスの運賃改正や扇田のバス路線変更など、動きは活発化しております。都市計画課がまとめた資料を見ますと、運行回数が現状維持となった路線はわずか3つであり、変更や減便・廃止による他路線への編入・統合がほとんどを占めるなど、市内のバス路線は今回の県の補助方針見直しにより大きく変わってしまいました。扇田・長坂地区や花岡・二井山地区がこれから交通空白地域になることなどは、幾ら地元住民がやむなく同意したとはいえ深刻なものであります。私が市長に対して申し上げたいのは、こうしたバス路線の大幅な変更・統合・廃止騒ぎが当市に限らず県内全域で一斉に起こっていることでもあります。人口減著しい本県にあって平均乗車密度云々のみ、採算性のみで県単独補助路線の助成を打ち切ると通告されることは、県から「人が多く乗らないような、そんな地域にはバスはいらない」「そんなにそのバスの運行を続けたいなら後は市町村で勝手にどうぞ」と言われているようなものです。事実、県単独補助路線25路線のうち19路線がこの先、補助要件を満たせなくなるため今回の騒ぎになっているわけであります。何より「合併による周辺部の寂れの心配を防ぐ」と言ってきたおきながら、数年もたたないうちに今回の**バス路線補助の一方的な見直しは強引さの度を通り越しております**。県は過疎化著しいこの地方自治体にあって一体何を考えているのかと理解に苦しむものであります。交通の足をバスに依存せざるを得ない高齢者など、多くの市民には将来への大きな不安材料になっております。聖域なき行財政コスト削減はわかりますが、県は削減する内容を間違えてはいまいかと強い憤りを感じます。学校がなくなる、バスも来なくなる、ここでの子育ては難しい、若い人たちが市の中心部に移り住む、**結果、集落は衰退する**。「人が減っているんだから仕方ないよね」と言わんばかりの**今回の県の方針は余りにも無策**であり、こんな行政コスト削減なら誰にだってできます。聞き及ぶところでは議長会も県に対して補助継続の要望をしているようではありますが、小畑市長には機会あるごとに県に対して市町村の過疎化の窮状を訴え、再考を促してほしいものだと、支援があつてしかるべきものを一方的に市町村へ転嫁するなどの行政手法は以後厳に慎むべきであると強く要望していただきたいと切望するところでもあります。市当局と市内バス会社によれば、「幸いなことに各地区での住民説明会に大きな混乱はなかった」「何とか旧来の路線をほぼ確保できる見通しだ」とのことではありますが、それはあくまで今回の通達に限った話であります。国の補助部分については大きな見直しがなかったことも、あくまで今回の話であります。今後こういった形で次々と市民生活が不安になるような話が来ない保証は一切ありません。市長は周辺自治体のリーダー的立場でもあろうことから、今回この県の処遇をどのように認識され、また今後懸念される同様の通達に対してどのように臨まれるお気持ちがあるのか忌憚のない御所見をお伺いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。

1点目、「こころの病気」でみずから死を選ぶ多くの市民がいることについて(手を差し伸べられる行政であるために)ということで、①毎年10人ほどの市民が病苦を理由に死を選ぶ。死にたいと思う人も加えると、その数は数倍にもなるだろう、②日本人の15人に1人はうつ病にかかる可能性がある。この病気は珍しいわけでも恥ずかしいわけでもない、③これからできる官民一体の協議会に期待したい、④彼らが心を開いて真っすぐ向き合える自治体であるには。この4点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。秋田県が13年連続で全国自殺率ワーストワンになったことは大変残念なことでありますが、県の積極的な取り組みにより昨年は自殺者の減少数が全国トップ、減少率も第2位と大きな成果を上げております。しかしながら、本市でも毎年多くの方が自殺で亡くなられ、大館保健所によると平成19年の自殺者は30名と発表されており極めて憂慮すべき事態であると受けとめております。自殺の理由については遺書を残していない方も多いため特定することは困難であります。多くの場合、健康問題、経済・生活問題、家庭問題等に起因するものと推定されます。また、議員がおっしゃるうつ病などの「こころの病気」が自殺の背景にあり、その対策が急務となっている中で県が秋田大学と連携して行った調査によると、自殺予防の啓発活動を行うことによりうつ病の方々への周囲の対応が改善され、ひいては自殺者の抑制につながるという報告がなされております。そういった調査結果に基づき県が先頭に立って自殺予防対策事業に取り組んでおり、心のセーフティネット「ふきのとうホットライン」において18の分野別に相談窓口を開設し相談対応を行っております。一方、本市においてもNPO法人メンタルヘルス・ビューローや北部市民活動サポートセンターで相談窓口等を開設していることから、市としてはまず1本の電話をかけていただけるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。また、議員のお話の中にもありましたとおり、市ではこのたび医師会・保健所・大学・商工会議所・福祉団体・教育委員会等で構成する大館市自殺予防対策協議会を設置し、有識者の皆様から御意見・御提言をいただきながら官民が協力してより効果的な自殺予防対策に取り組んでいくこととしております。この協議会では医師・労働関係機関・社会福祉関係機関などの専門の立場から自殺問題について多角的に分析していただき、その中で御提案いただいたことを今後の自殺予防対策事業に反映してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、自殺予防に関しましては生活や仕事上の悩みが心の悩みになってしまうかどうかのポイントであると考えております。これを防ぐにはお互いの気遣いとコミュニケーションが最も大切であり、温かいと言われている地域性をさらに高めながら家族や地域、そして行政が一体となって自殺予防の機運を醸成してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、県に一方的に補助金の見直しを迫られた路線バスのこれからについて。①周辺部の寂れが一層加速するだけの県の方針、②「そんなにそのバスの運行を続けたいなら、後は市町村が勝手にどうぞ」と言わんばかりの県に対して市長の所見を問う、③幸い大きな混乱こそないが、あくまで今回に限っての話だ。市長は毅然たる態度で県に具申してほしい。この3点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。路線バスには複数の市町村を経由して運行する路線と、同一地域内を運行する路線の2種類があります。複数の市町村を経由して運行する路線が赤字の場合は国・県・市が補助し、同一地域内を運行する路線が赤字の場合は県と市が補助することで路線が維持されております。同一地域内を運行する路線については県が補助基準を大幅に見直すことを公表しており、これが実行されますと本市では補助対象となる路線数が現在の25路線から6路線へ4分の1以下に減少し、補助対象外の19路線は市の負担増となるわけであります。県内各市町村においても県から一方的にバス補助制度の改正案が示されたことはまことに遺憾であるという共通の認識のもとに、昨年11月に秋田県市長会や秋田県市議会議長会から県に対しバスの補助制度の存続と財政措置の充実を要望しており、市としても何度か行われた県との意見交換会の中ではその都度反対の意向を伝えております。また、本年も再度、他の市町村とともに秋田県市長会にバス補助基準の緩和や補助制度の継続を提案し知事に対し強く要望しておりますが、県の見直しの方向性には変化が見られない状況となっております。秋田県内では、議員御指摘のように、人口減が著しい中、高齢者がふえ地方での公共交通である路線バスの確保はますます重要になると認識しております。一方で、路線バスの現状はマイカーの普及や少子化、生活様式の変化により、路線や地区によっては乗車密度が低く空車で運行状況が目立っているのが実状であります。これらの状況から、市では補助金の支出の低減を図る上でも全路線バスの現況を精査し乗車密度の向上や効率化を図るため、路線の統合や再編、ルート変更等を県の補助制度の見直しに伴う対策と絡めて検討してまいりました。この計画案については、去る8月1日に大館市公共交通会議に諮り承認を得まして平成21年4月から実施する予定としております。これにより当面は路線バスを維持できるものと考えており、また、市の補助金についても19年度実績に比べて400万円ほど減少する見込みとなっております。しかしながら、今後も路線バスを取り巻く環境はさらに厳しくなることが予想され、まさに市町村の手腕が試されていることから、抜本的な対策として路線バスにかわる代替交通システムの構築や、その地域に合った交通システムを地域の皆様と一緒に検討していく必要があると考えております。また、県に対しては今後も他の市町村と連携を取りながら、補助基準の緩和や補助制度の充実など、財政上の支援措置を強く求めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時47分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

富樫安民君の一般質問を許します。

〔26番 富樫安民君 登壇〕（拍手）

○26番（富樫安民君） 本定例会一般質問9人目の最終バッターとなりました市民クラブの富樫安民でございます。今しばらくおつき合いをお願いいたします。質問に入る前に、先般8月13日に突然お亡くなりになりました、今は亡き故桜庭成久さんに心からお悔やみを申し上げます。成久さんとは高校が同期で3年生の時は仲沢誠也さんとともに同じクラスでありました。ことしの8月15日は卒業45周年の同期会でもありました。成久さんとはいつも幹事役のコンビでしたので今回も楽しみにしており、8月9日の夕方、明日退院とのことでお会いし、また頑張ろうと握手したのが最後となりました。志半ばにしての旅立ちは返す返す残念であり、重ねて御冥福をお祈り申し上げます。成久さん、本当に長い間御苦労さまでございました。ありがとうございます。それでは、通告により順次質問に入らせていただきます。

質問の第1は、**市立病院事業の経営改善について**お伺いいたします。平成19年度の病院事業会計決算では事業損益で14億6,261万円の多額な赤字となり、年度末未処理欠損金は26億4,670万円と急速に悪化し予断を許さない状況にあります。今年度4月より地方公営企業法の全部適用を導入し事業管理者が設置され、その手腕の効果が経営改善化に大いに反映されることを心から望むものであります。しかし、このような赤字傾向の実態は当市だけでなく、総務省の公表では平成18年度公営企業の決算では973公立病院の約75%が経営赤字にあるという異常事態にあります。総務省は昨年末、その改善策として各自自治体に対し改革プランを策定するよう公立病院改革ガイドラインを示し、きのう小畑議員も質問されましたように、収支の改善、医師の配置や病床数の見直しなど病院の再編やネットワーク化・民営化などの経営形態の見直しを迫っております。経営の効率化については3年、再編・ネットワーク化や経営形態の見直しについては5年ほどの期間で策定するように指導されております。しかし、確かに改革は必要ではありますが、地域医療を守る観点からすれば単に収益の増加や病床利用率の向上だけで解決できるものではなく、この作業には大変な労力を要するものと思われませんが、**公立病院改革ガイドラインに対応したプラン策定**に当たって幾つかの点についてお伺いいたします。その第1点としましては、4月30日までの総務省への報告では、我が大館市は「検討体制は設置済み。20年度中に策定をする」としてありますが、どのような検討体制及びプロセスを考えているのかお伺いいたします。第2点目は、プランニング段階で大館市及び二次医療圏における機能と役割をどのように位置づけているのかを聞きたいと思っております。先般の6月議会での田中議員の質問では、地域医療確立の範囲が必ずしも明確な答弁になっておらず、圏域住民にも

機能分担の実態を説明すべきと思うが見解をお伺いいたします。第3点目は、改革プランの策定に当たっては圏域住民に当該医療スタッフ・職員にも随時情報を提供し、現行組織機能を前提とした改革努力を行うべきと考えるがいかがなものでしょうか。

次に、**医師・看護師等の人材確保**についてお伺いいたします。今や医師確保は社会問題となり、経営悪化の要因ともなっておりますが、身近で親しまれてきた扇田病院が産科医師の撤退などで診療内容も縮小せざるを得なくなって地域住民に大きな不安を与えております。どんなに建物が立派な病院でも、医師がいなければただの箱になってしまいます。公立病院等の医師不足は平成16年4月からの新臨床研修制度の導入を最大要因とする一方では、自治体病院で働くお医者さんからは現場に医師が足りないのに定数管理で必要な人員が配置されない、箱物には金をかけるが医療機材や現場の医療スタッフにはお金をかけない、進歩する医療技術を学ぶ体制へのバックアップが少なく学会や研修会参加が十分でない、救急体制が不十分で労働条件は過酷である等々も指摘され問題になっているとのことでもあります。これらの現状からして、当市では医師・看護師・医療関係職員の医療スタッフの労働条件の把握及び定着・確保・離職防止にどのような対策が必要と考えているのかお伺いいたします。

次に、**財政措置**についてお伺いいたします。平成19年度の決算状況につきましては企業会計決算特別委員会の審議にゆだねることとし、次の事項についてお尋ねいたします。まず、2008年度、ことしの予算において交付されている地方交付税相当分を全額繰り出しているのか、繰り出しに当たって繰出基準——地方交付税相当分プラス医療政策分を定めているのか、定めているとすればその内容についてと、その基準に対しどの水準まで満たしているのかをお伺いいたします。

以上が病院に対する質問事項ですが、このたび私が経営改善についての質問が新聞に掲載されましたら、また早速市民から医療関係スタッフの接遇、医師の不快な言動を質問するように要請されました。経営改善に向け一丸となって努力されているやさきでもあり差し控えますが、今後も管理者・院長が先頭になり信頼される病院の構築に向けてなお一層の頑張りをお願い申し上げます。

質問の2点目は、**長寿医療制度、いわゆる後期高齢者医療制度の対応**についてお伺いいたします。御承知のように今年度4月から後期高齢者医療制度が始まったばかりですが、政府は国民からの強い反対により保険料の軽減措置など見直し策を次々と打ち出していますが、国民の不安や怒りはおさまりそうにありません。私どもの街頭や町内での議会報告会では、この制度に対する不満や苦情が多く、年老いた婦人の方々がわざわざ駆け寄って「このままでは大変だ。何とかしてけれ」と拝むように手を握ってきます。また、署名活動でも「国のやっていることは老人切り捨てだ。血も涙もない」と怒りを込めて署名する姿は、かつて経験したことのない政治不信を肌で感じ取ったところでもあります。6月12日に決定された見直し策は高齢者や医療関係者が強く求めている抜本の見直しにはほど遠い内容のようでもあります。そもそもこの

制度は、75歳以上を別枠に切り離し医療費を抑制していくのが目的ですから、制度自体が問われているのに制度維持のための手直しですので、根本的な解決にはなっていないのであります。確かに、低所得者層を中心にスタート時よりは保険料の負担は軽減されたり、国民健康保険のときより保険料が減る世帯は全国で69%が75%までふえるとの試算ですが、2年ごとに保険料が見直されることになっておりますこの仕組みは、将来的には値上がりは避けられない見通しであります。県の後期高齢者医療広域連合議会もこの見直しにより条例改正案を8月5日の臨時会で全会一致で可決しております。この改正により県内の75歳以上の後期高齢者16万8,637人の約4割に当たる6万9,300人の負担が軽減される見通しであります。制度のたび重なる見直しによる変更通知や年金からの天引き、口座振替制度の改正、保険料負担の仕組みが来年度以降さらに変わる事など、混乱に一層拍車がかかっております。先日、厚生労働省は新聞折り込みチラシ「あしたのニッポン」で「長寿医療制度が改善されました。」との見出しでその改善策をPRしておりますが、世帯構成や個人によっても違いがあり、とても理解し納得できる制度ではありません。また、この広報紙では「わからないこと困ったことがあればお住まいの市区町村窓口へ。」と大きく掲載し、担当の保険課では発足当時からその対応に手をやいているところだとお察し申し上げます。国の制度とはいえ、一たん2008年3月までの老人保健制度へ戻すための継続審議となっている**廃止法案に対する市長の見解**をお伺いいたします。

次に、この制度に対して8月18日に県高齢・退職者団体連合会が**廃止を求め政府への働きかけの要請があったがその対応と、この制度導入から5カ月にわたる市民からの相談等の実態及び対応について**お伺いいたします。

質問の3点目は、**合併地域の活性化について**お伺いいたします。さきの3月定例会での私の**限界集落対策と総合支所の機能について**の一般質問に、市長は地域再生会議で9月ごろをめぐりに「対象地域住民の意識調査を行い、その後、両支所が取りまとめた施策や地域住民の皆様の要望などを検討するとともに、その具体化に当たっては民間活力の導入や国の制度等の活用を図りながら進めてまいりたい」との答弁でした。その答弁によりまして、このたび地域再生対策として比内・田代地域8集落200世帯を対象に生活環境などに関し4項目30点にわたって調査し180世帯から回答を得て、集落内の実態把握としては極めて詳細な内容であり地域課題解決の方策として貴重なデータになると思われまます。結果の分析についての報告はされてはおりませんが集計表を見ると、「過疎・高齢化がさらに加速し不安である」「10年後の集落の共同作業は少子高齢化で困難になる」、困っていることのトップには「急病など緊急時が不安」「いつかは一人暮らしになると思う不安」などが挙がり、世帯の主な収入は「年金」が105世帯でトップでありました。この結果のデータをもとに比内、そして設立準備中の田代、両地域のまちづくり推進協議会等、住民組織とも十分に協議し合併地域の活性化対策に活用してほしいが、**住民意識調査の結果分析の具体的な活用について**お伺いいたします。

次に、**地域再生会議の機能と職員提案事業の活用**についてお伺いいたします。2月発足以降、地域再生会議の取り組みについては住民実態調査の実施をしたことについて大いに評価できるものでありますが、合併地域との格差のない行政推進のためには、昨年11月の職員提案によるまちづくりへ向けたアイデアの具現化の方策を望むものであります。また、過疎・高齢化を抱えた限界集落等を単に問題視するのではなく、現実と向き合い行政がどこまでサポートできるかが今後の課題ではないでしょうか。そのためにも地域再生会議は住民組織等と議論を深め合い、まちづくりに向けもっと積極的にその機能を発揮してほしいものであります。先月上旬に花岡町内会長連絡協議会の市への要望書の中に次のような提案がありました。将来を見据えた限界集落対策について、1. 日用品雑貨を購入できる小さな商店の育成、2. 田畑の荒廃を防ぎ定住空間を提供するシステムづくり、3. 人口減少はあるが限界はない。残った人たちが現実を見据えた生活環境をつくるための指導を、4. 田畑の荒廃を防ぐことにもっと住民を巻き込み農業会社などを積極的に考えるべきなどでした。まことにこの貴重な提案こそが行政に課せられた責務ではないでしょうか。以上の観点から市長の見解をお伺いいたします。

質問の4点目は、**老朽施設の維持管理**についてお伺いいたします。老朽施設としての指摘がふさわしくないかもしれませんが、市民の森と大滝温泉湯夢湯夢の里についてお尋ねいたします。まず**市民の森**ですが、御承知のように昭和48年10月オープン、昭和49年度から52年度まで広域市町村圏組合事業により林間研修施設・野外運動施設等を整備、さらに昭和55年には花木園・樹林園などの修景施設、平成元年にはまちづくり事業で大型のあずまやや、アスレチック施設・公衆トイレ・遊歩道・釣り場などの諸施設を併設し、総面積70ヘクタールを有する市民憩いの場として広く市内外から親しまれ、ハイキング、キャンプ、遠足コースなど大型連休や夏休みなどは駐車場が満杯になるほどにぎわったものでした。しかし、10数年ほど前からその利用者が激減しております。その理由としては、市民の多様なレジャー志向の変化や類似公園施設の新設などによる流動もありますが、何よりも施設の維持管理の放置ではなかったでしょうか。飲料水がない、休憩所は老朽化し食堂もなくなり自販機もない、林間研修所、アスレチック広場の器具は損壊・使用禁止、水がないためキャンプ場も閉鎖、寄贈された太陽電池時計塔も故障のまま寂しく放置されております。施設が荒れていても管理を委託されている地元の方の懸命な整備により広大な森は四季折々の自然の豊かさを満喫させてくれています。優しい目をした5頭のシカが時折訪れる市民の姿を嘆いておる状況であります。また、市民の森を誘致し用地を提供した地元住民からも施設の損傷と利用者減に心を痛め、トンボ公園などを造設している環境を守る団体の方々の献身的な活動に拍手を送っているのが現状であります。市としてこの施設を**今後どのように管理運営するの**かお伺いいたします。願わくは既存施設を縮小し年次計画により順次改修・整備されるよう期待するものであります。

次に、大滝温泉の蘇生をキャッチフレーズにふるさと創生1億円事業で整備した湯夢湯夢の里についてお伺いいたします。竹下内閣のふるさと創生事業の事業決定には各自自治体は知恵を

絞り住民の創意を生かし地域の起爆剤のために全国が沸いたものであります。当市では観光客が減りつつある大滝温泉を活性化しようとレジャー温泉保養基地として整備し、滞留型観光拠点を銘打って、公衆浴場、イベント広場、音の出るカリヨン、温水プール、ウォータースライダーなど平成2年から6年までの4年間、総額12億円を投じて整備したものであります。県北唯一のレジャー施設として当初は県内外から多くの利用者が訪れ脚光を浴び、大滝温泉の再生が期待されましたが、本家本元の大滝温泉への誘客がままならず、グランドホテルの倒産も拍車をかけ、委託を受けていた大滝温泉自治会の懸命な努力にもかかわらず運営状況は惨たんたるものとなりました。しかし、施設は維持しなければならず、御承知のように流水プールの鉄骨は結露に弱く築後5年でさびどめがはがれ落ち、塗装したもののまともプールの中や踊り場に落下しているとのことでもあります。ドーム状屋根のため補強工事費もかさむものと思われまます。緊急強度診断の予定ではありますが、既存のボイラーや他の機器なども老朽化しており改修が不可能であるとすれば、近隣にある県のコミュニティーセンター等を利用することにし25メートルプールを残すという決断の時期ではないのでしょうか。むしろ、湯夢湯夢の里に依存しない本来の大滝温泉の再生に向けた観光施策を講じてみてはいかがでしょうか。湯夢湯夢の里維持管理と大滝温泉の再生に向けた市長の見解をお伺いいたします。

質問の最後の5点目は、**原油高騰による地域経済対策について**お伺いいたします。世界的な原油価格の高騰や穀物価格の上昇によって日増しに市民生活にも影響が出てきているものと思われまます。秋田労働局の調査では県内中小企業の8割強が原油などの資源高騰の影響で収益を圧迫、特に運輸業は100%で極めて深刻な状況にあるようであります。その対応としては人件費以外の経費節減が61.8%で、価格転嫁が27.9%、賃金雇用調整が13.8%で運輸業では50%であるとのことでもあります。その他、今後賃金調整を予定している企業が17.6%であり、雇用や賃金にも大きな影響が懸念されております。また、県のクリーニング生活衛生同業組合も灯油がここ数カ月で3割以上も値上がり、さらに石油製品である洗剤やハンガーなどの資材も3年前の3倍ではあるが客離れが心配で仕入れ上昇分を料金に転嫁できず、県に助成策を講じるよう要望しておる状況であります。また、輸入小麦の政府売り渡し価格が4月から30%も値上がりし、6月の業務用小麦粉の卸売価格25キログラム当たり平均で前年同月比2割上昇しているという。県内の製めん業者は大量生産している大手と価格では対抗できず昨年度から2度も価格改定したが、原材料や燃料の値上げはそれを上回るペースで県外大手との価格競争も厳しくお手上げとのこと。また、大豆の値上がりも深刻なようで、豆腐や納豆も県外大手の流入で値上げもできずどんどん体力をすり減らし新製品開発などの余力もなく、県内中小・零細企業のシェアは低下する一方で、このままではスーパーの売場が県外品で占められるのも時間の問題ではないかと危惧しているところでもあります。一方、農業分野においても米価が下落している中で、原油や肥料・飼料などの生産資材の高騰により農業所得が減少し悲鳴を上げておる状況であります。きのうの安部議員の質問の答弁では、水田10アール当たり約5,000円の所得

減少が見込まれるとのことであります。そのため、JAあきた中央会も8月25日、秋田市で農業危機突破確立生産者大会を開催し、コスト上昇分の価格転嫁も進まず生産コストの短期間のウナギ登りの上昇は農家の自助努力の限界をはるかに超えていると窮状を訴え、まさに農業は存亡の危機に立たされていると緊急対策を国や県に呼びかけている状況であります。また、養鶏業者や比内地鶏農家も飼料購入費が総経費の約7割を占めており、たび重なる飼料価格の高騰で今以上に生産コストがふえると、畜産農家の意欲の減退や廃業・経営破綻しかねないと深刻な状況にあり、転作で家畜飼料用の米生産農家への産地づくり交付金の増額措置や飼料価格高騰への補助などを訴えています。さらに、ガソリン価格を筆頭に諸物価の上昇は家庭の財布を直撃、パンやめん類・牛乳製品など消費者物価も前月比1%近くのアップで推移している状況であります。灯油の値上がりなどにより特に弱者や高齢者世帯にとっては厳しい冬となりそうであります。このような現状に対して市としての救済策は逼迫した財政事情の折、至難とは思われますが、**単独の支援策**として、例えば農業者・中小企業への資材高騰への財政措置、高齢者や母子家庭へ昨年の福祉灯油のような灯油助成や生活支援制度の**創設**をするなど、温かい施策について市長の見解をお伺いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

最後まで御清聴まことにありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市立病院事業の経営改善について。①国の公立病院改革ガイドラインへ対応した**プラン策定**についてであります。初めに、改革プラン策定に当たり検討体制及び現在の状況はとの御質問であります。昨日の小畑議員の御質問にもお答え申し上げましたように、市ではプラン策定に当たって本年6月に病院事業管理者を委員長とする病院事業経営改革委員会を設置し、全庁を挙げて改革プランを策定する体制をとったところであります。さらに、委員会の下部組織として係長職以上からなる幹事会及び検討会を設置し、病院経営全般について多面的に分析して提案するよう、さまざまな観点から検討しているところであります。これまで総合・扇田、両病院内においても中期計画等により経営改善に取り組んできたところであり、両案の整合性を図った上で正式な改革プラン案として集約したいと考えております。まとめ次第、議会に御提示し議員の皆様の御意見・御提案をいただいた上で最終案を取りまとめ広く市民にも公表してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。次に、プランニングの段階で当市及び二次医療圏における機能と役割をどのように位置づけているのか。圏域住民にも機能分担の実態をもっと説明するべきとの御質問であります。総合病院は一次医療をバックアップしながらがん診療・救急医療を行う病院として、また、災害拠点病院・エイズ治療中核拠点病院など二次医療圏における中核病院としての役割を担う医療機関として位置づけております。また、県北一円をエリアとした地域周産期母子医療センターとしての機能を強化しております。本市では開業医などの一次医療機関が質・量とも充実しており大変心強

く思っております。市民の皆様にはこうした町のお医者さんをこれまで以上に御利用していただくことで地域の医療水準を向上させることができると思っており、総合病院はこれをバックアップする二次医療機関であることを含め、市広報への掲載やパンフレットの配布など、あらゆる手段を講じながら理解を求めてまいりたいと考えております。次に、プラン策定に当たっても住民及び職員に情報提供をとのことでありますが、職員については院内の運営会議等を通じて、直接・間接にプラン策定に携わっているところであり、今後は市民に対しても病院ホームページや広報等を活用して積極的にプランの内容を公表してまいりたいと考えております。また、扇田病院の機能と役割につきましては、内科・外科を中心とした一次医療を提供していくこととし、サービス向上のため（仮称）夕やけ診療の導入に向けて検討をしているところがあります。いずれにいたしましても、扇田病院と総合病院との機能分担や連携を図ることにより地域医療の低下を招くことのないようにしてまいりたいと考えております。

②**医師・看護師等の人材確保について**であります。医師の確保につきましては、病院に魅力があり勤務したくなる環境整備が必要であると考え、最新の医療機器の整備や学会・研修会への参加支援、専門性を高めるための医療環境の充実、医師住宅の整備などに取り組んでいるところであります。看護師の確保につきましては、職員採用試験の回数をふやし、また、採用年齢を見直すなどして確保に努めております。医師の労働条件などにつきましては、院内で設置しております運営委員会等において問題提起されており、その対策の例として、二次医療に特化することにより外来において患者さんを抑制し過重な労働の解消に努めてまいります。また、本年度の診療報酬改正により医師事務作業補助体制加算が新設されたことに伴い、総合病院においてこの8月から医師事務作業補助者を8名配置して医師の事務作業軽減を図っております。さらに、医師以外の医療関係職員につきましても、定期的に実態を調査した上で労働条件の改善に鋭意努力しているところであります。

③**経営維持に対する財政措置の現状について**であります。御質問の第1点目、地方交付税相当分を全額繰り出しているかとの御質問であります。病院事業の元利償還金や病床数などに応じて計上される交付税算入額は、平成19年度の実績では普通交付税と特別交付税合わせて5億3,000万円で、全額繰り出しております。さらに、この額に2億8,600万円をプラスした8億1,600万円が19年度の繰出金決算となっております。2点目の、繰出基準を定めているかという御質問であります。本市では病院事業に限らずすべての公営企業会計への繰出金を国が毎年定めている繰出基準に沿って算定しており、病院事業については、増改築事業など建設改良費については企業債控除後の2分の1、元利償還金については企業債発行年度により3分の2から2分の1、その他救急医療や周産期医療・小児医療などについても国の基準に沿って繰り出しております。3点目の、経営状況の悪化によっては繰出基準を見直しするかという御質問であります。繰出項目自体は国の基準に基づき、また、繰出金額もこれまでの算定をベースに交付税算入額と合せて今後も継続して繰り出しております。しかしながら、一般会計

自体の資金繰りも基金の減少や各種行財政ニーズへの対応などにより年々厳しさを増しております。このことから、単年度における多額の支援は非常に難しい現状にありますので、一部利用料の改定もお願いしながら、また、病院改革ガイドラインに沿った経営改革プランによる一層の努力を続け、地域医療を守るために最大限の支援を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

大きい2点目、**長寿医療制度、いわゆる後期高齢者医療制度への対応**についてであります。

①**廃止法案への市長の見解**についてであります。後期高齢者医療制度は高齢者の医療の確保に関する法律の制定により、医療保険の受益と負担の明確化、財政運営の責任の明確化と安定化を目指し、本年4月から開始された制度であります。この制度については廃止法案が提出され旧老人保健制度復活の動きがありますが、まだスタートしたばかりであり事前の周知やPR不足等から十分な理解を得られていない部分も見受けられますことから、今後も広域連合と連携しながらこの制度を粘り強く説明し円滑な運用を図っていくことが当面必要であると考えております。

②**高齢・退職者団体連合会等の廃止要求や苦情への対応**についてであります。国では制度に対する不満や不安を受け、与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチームを立ち上げ、制度運用面での改善について検討を重ね、主に低所得者層に配慮した内容にするなど、よりよい制度にするための努力を続けております。本市にもさまざまな御意見をいただいておりますことから、一つ一つ検討し制度の趣旨を御理解いただきながら必要なものについては全国市長会等を通じて国に改善を働きかけてまいりたいと考えております。また、これにプラスして御質問があったわけですが、市長はこの制度の運用についてどういう認識を持っているかということについてですが、先ほど申しましたけれども、まだスタートしたばかりでございまして、事前の周知やPR不足であると今申し上げたわけですが、そのように認識しておりましてこれからも十分な説明が必要だと考えております。

3点目、**合併地域の活性化対策**についてであります。①**限界集落等を対象とした住民意識調査結果の分析**についてであります。住民意識調査につきましては、本年2月に立ち上げました地域再生対策会議において意識調査班を設置し、6月下旬から7月中旬にかけて旧市町単位で抽出した集落の代表者調査と、比内地域・田代地域各4地区の全世帯を対象に各支所管理職を中心に毎戸を訪問し調査を行ったものであります。毎戸調査及び土地調査の結果につきましては近日中に中間報告がまとまる見込みとなっておりますので、本定例会において御報告申し上げる予定としております。本アンケート結果につきましては十二分に尊重し、今後、地域ごとの施策における優先順位や予算配分のための基礎資料としてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

②**地域再生対策会議の機能と職員提案事業の活用**についてであります。地域再生対策会議は限界集落対策を含めた中山間地の振興に横断的に取り組むために設置したものであり、吉田

副市長を会長に部長クラスで構成する調整会議、課長クラスで構成する幹事会と、下部組織のプロジェクトチームで組織し、プロジェクトチームは土地調査班と意識調査班の2つに分かれて作業を進めております。両班とも5回から7回の検討会を開催するとともに、土地調査班については5月、6月に現地調査を行い、意識調査班については6月下旬から7月中旬にかけてアンケート調査を実施したところであります。また、各地区から寄せられている要望・提言等の内容の分析や昨年11月に各支所で取りまとめた報告書の内容を加味しながら、年内をめどに最終報告を取りまとめ、できるものから取り組んでまいることとしております。地区住民の皆様で取り組んでいただけるものにつきましては、町内会またはまちづくり協議会等、各地区で活発に活動されております各種団体等と連絡調整を図りながら官民協働で地域対策に取り組んでまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、**老朽施設の維持管理について**。①**市民の森の整備、利用対策について**であります。市民の森にあります管理事務所や林間研修所、森の家及び野外運動施設などは老朽化が著しいことから、安全面等を考慮し、今後、取り壊しが必要になってくるものと考えております。一方、シカ園の存続と新たな動物の飼育につきましては、過去にクジャクなどを飼育した経緯もありますが残念なことに事故が多くありました。管理が難しい面もありますので、当面はシカの飼育のみを続けてまいりたいと考えております。市民の森は大館自然の会がトンボ公園を設置し自然と触れ合う活動をしているなど、長年多くの市民に親しまれていることから、今後のあり方につきましては利用者の皆様方の御意見を伺いながら検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

②**大滝温泉湯夢湯夢の里温水プールについて**であります。平成5年1月にオープンした温水プールにつきましては15年が経過しドーム屋根の鉄骨が著しく劣化しており、7月の悪天候時や岩手県沿岸北部地震などでさびた破片や塗装の一部が落下いたしました。危険な状況が予測されたため施設の一部を立ち入り禁止とし、予備費124万円を充用してドーム鉄骨の強度診断検査を9月1日から行なっているところであります。この結果を踏まえ、今後の施設運営のあり方について議員からの御提言も含め議会に御相談申し上げながら対応策を検討してまいりたいと思います。なお、湯夢湯夢の里プラス大滝温泉の今後につきましても、十分に皆様の御意見を伺いながら、湯夢湯夢の里の御提言では、湯夢湯夢の里とは独立して大滝温泉の今後を考えるべきだということでございますので、そういう面も含めましてまた検討を進めてまいりたいと思います。

5点目、**原油高騰による地域経済対策について**であります。**市独自の緊急支援策（農業及び生活一般）の創設について**であります。原油高騰の市民への影響につきましては、ガソリンや灯油にとどまらず日常の生活必需品や食料品など、すべての物が値上がりするという状況が続いており、市内の各企業や農業経営者はもちろん、市民一人一人の生活に深刻な影響を与えているものと危機感を抱いているところであります。昨年度は、高齢者や低所得者等を対

象に県から2分の1の補助を得て、緊急支援として1世帯当たり5,000円の灯油助成を実施しておりますが、議員御指摘のとおり、本年度の原油価格高騰の影響は昨年以上でありますので、本年度も昨年度以上の支援ができるように国や県に働きかけてまいりたいと考えております。また、中小企業や農業経営者への支援につきましては、国民生活金融公庫や農林漁業金融公庫等の政府系金融機関からの融資や県からの融資あっせんの中で、資金供給を円滑化するセーフティーネット保証制度が設けられ、新たに3,000万円の融資と利率や保証料率の引き下げが受けられることとなりました。この支援制度は9月1日から来年3月末までの期間限定で適用されることとなっております。さらに、あきた企業活性化センターでは9月中に県内8カ所をめぐりながら、中小企業経営者を対象とした緊急相談窓口を開設することとしており、北秋田地域振興局では9月16日に開催される予定となっております。このように、国や県による緊急対策が緒についた状況でありますので、国・県と連携しながらこれらの制度が円滑に利用されるよう周知を図ってまいりたいと考えておりますが、とりわけ市独自の緊急支援策をというお尋ねがございましたが、農業及び生活一般に関して言うならば、バイオマス事業を進めることによりまして、若干時間はかかるかもしれませんが、いわゆる化石燃料の高騰の影響をできるだけ受けたくないようなまちづくりに今後努力していきたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（虹川久崇君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（虹川久崇君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等33件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第97号	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例案	(分 割)
	第1条 大館市下水道条例	建 水 委
	第2条 公益法人等への職員の派遣等に関する条例 第3条 大館市公の施設の指定管理者の指定の手続等を定める条例	総 財 委

議案 第 98 号	大館市ふるさと応援寄附に関する条例案	総 財 委
〃 第 99 号	大館市恩給条例及び職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第100号	大館市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第101号	大館市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第102号	大館市ふるさと応援寄附基金に関する条例案	〃
〃 第103号	大館市市税条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第104号	へき地保育所等の統合に伴う関係条例の整備に関する条例案	厚 生 委
〃 第105号	大館市工場等設置促進条例の一部を改正する条例案	教 産 委
〃 第106号	大館市畜産農業施設等設置促進条例案	教 産 委
〃 第107号	大館市農林水産物直売施設に関する条例の一部を改正する条例案正	〃
〃 第108号	大館市立病院使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第109号	旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）	総 財 委
〃 第110号	市道路線の廃止について（越山1号線外117路線）	建 水 委
〃 第111号	市道路線の認定について（越山1号線外120路線）	〃
〃 第112号	平成20年度大館市一般会計補正予算（第3号）案	（分 割）
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第2款 総務費（ただし、第1項第20目・第21目 ・第25目及び第3項を除く） 第9款 消防費 第12款 公債費 第3条第3表 (1)・(2)地方債補正 (最 終 調 整)	総 財 委
	第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第20目・第21目及 び第3項	厚 生 委

	<p>第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第16目を除く） 第2条第2表 債務負担行為補正</p>	
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費（ただし、第1項第18目を除く） 第7款 商工費 第10款 教育費</p>	教 産 委
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第25目 第4款 衛生費のうち、第1項第16目 第6款 農林水産業費のうち、第1項第18目 第8款 土木費</p>	建 水 委
議案 第113号	平成20年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案	厚 生 委
〃 第114号	平成20年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第115号	平成20年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第116号	平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第117号	平成20年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第118号	平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第119号	平成20年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	教 産 委
〃 第120号	平成20年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第2号）案	建 水 委
〃 第121号	平成20年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第122号	平成20年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第123号	平成20年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案	厚 生 委
請願 第11号	燃料・肥料・飼料、農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出要請について	教 産 委

陳情 第22号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第23号	生活品の物価高騰に対する緊急対策を求める意見書の提出要請について	厚 生 委
〃 第24号	社会保障関係費の2,200億円削減方針の撤回を求める意見書の提出要請について	総 財 委
〃 第25号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出要請について	〃
〃 第26号	地域医療を守るための財源確保等を求める意見書の提出要請について	厚 生 委

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月24日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後1時42分 散 会